

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- ・オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。（企業間連携）

【事業背景】：

超高齢化で複合疾患を持つ患者やがん治療で長期的なフォローを必要とする患者が増えています。加えて新型コロナ渦対応が追討ちとなり医師の負担増が続き、「医師の働き方改革」が大学病院の最重点課題となっています。厚労省は2024年度から「医師の働き方改革」に関する方向性を示し「原則960時間」までの時間外労働上限を勤務医に適用することとなりました。しかし、具体的な施策が示されているわけではなく、そもそも医師は必要とされる医療を提供するのが使命、患者本位の姿勢を崩し、労働時間の短縮は容易ではありません。勤務時間内には診療以外の付帯業務が多く、本来（診療）業務に集中できていません（ヒヤリング、リクルートドクターズキャリア調べなどから）。

また、大学病院の勤務医には、外来・オペ・病棟での当直術後管理・緊急時管理・外勤・学会参加など複雑な勤務形態があります。この勤務シフト表は勤務医・研修医にとって毎日毎時欠かさずチェックする医局単位の重要なマネジメントツールで、かつ医局運営を担う教授・医局長の負担が極めて大きい重要業務。この作成はパズルの組み合わせのように複雑で、現状はエクセル等市販ソフトにて作成し、医局秘書や医局長が多大な時間を費やし作成しています。勤務シフト表は、医局の働き方改革に直結し、かつ複雑で市販ソフトでは実際に対応できていません。

【新規事業の概要】：

「医局向け勤務管理情報プラットフォームの提供」

株式会社メディカルテクノロジーズ社との事業提携を視野に共同開発を進めます。

株式会社メディカルテクノロジーズ社の持つ開発およびPRリソースと弊社の医療業界の知見を活かすことで大学医局の勤務管理のDX化に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

ユーザー満足度調査を定期的実施、サービス改善のPDCAを回しサービス向上に努めます。

2021年10月13日

株式会社メディカルマスターズ

代表取締役 本岡 守

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。